



瑞浪市ふるさと納税支援業務 公募型プロポーザル実施要領



瑞浪市みずなみ未来部シティプロモーション課

1 実施目的

瑞浪市ふるさと納税支援業務委託の受注者を選定するにあたり、ふるさとみずなみ応援寄附金（ふるさと納税）の新たな寄附者の獲得及びリピーターの確保に向け、プロモーションを強化するとともに、返礼品の内容充実と調達発送の迅速化、寄附者からの問合せ対応の強化などを図るために、公平性及び透明性を持った公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、最も優秀な事業者を選定することを目的とする。

2 事業の概要

（１）事業名称

瑞浪市ふるさと納税支援業務

（２）業務内容

別紙「瑞浪市ふるさと納税支援業務委託仕様書」のとおり

（３）履行期間

契約締結の日から令和１０年３月３１日まで

※受注者による業務の開始日は、令和７年４月１日を想定しており、契約締結日から令和７年３月３１日まではポータルサイトや寄附管理システムの引継ぎ等の業務開始に向けた準備期間とする。この期間に関して委託料は発生しないものとする。

（４）見積限度額

寄附金額の６．０％以内（消費税及び地方消費税を除く。）

※上記寄附金額は、ポータルサイト等を経由する寄附、直接寄附及びクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金額の合計を指す。ただし、受注者において返礼品の発注や配送管理を行わない寄附については、原則委託料の算定からは除くものとする。

※委託料に、以下の内容は含めないものとする。

ア 返礼品の調達経費

イ 返礼品の配送経費

ウ ポータルサイト等に支払う利用料、決済手数料

※令和５年度の寄附受入実績（見込み）は以下のとおり。

寄附金額 ２４４，８６０，０００円

寄附件数 １２，４２３件

なお、令和６年度は３００，０００，０００円（１５，０００件）の寄附受入を見込んでおり、令和９年度には１０億円以上の寄附受入を目標とする。

3 公募スケジュール

手続等	期間・期日	方法・場所
公告	令和６年８月１３日（火）	瑞浪市ホームページに掲載 https://www.city.mizunami.lg.jp/

質問受付	令和6年8月13日（火） ～8月26日（月）	契約担当課宛 電子メールによる
質問回答	令和6年8月30日（金） ※随時回答する。	瑞浪市ホームページに掲載 （質問がない場合掲載しない）
参加申込書及び 企画提案書の提出期限	令和6年10月25日（金） 17時必着	契約担当課宛 持参又は郵送（期限内必着）による
一次審査 （書類選考）	令和6年11月上旬	応募者が5者以上の場合のみ実施
一次審査結果通知及び 二次審査案内	令和6年11月7日（木）	参加申込書記載の担当者アドレスに電子メール にて通知する。
二次審査（プレゼンテーション 及びヒアリング）	令和6年11月18日（月）	瑞浪市役所内 （岐阜県瑞浪市上平町一丁目1番地）
結果の通知・公表	令和6年11月21日（木）	参加申込書記載の担当者アドレスに電子メール にて通知する。
契約締結	令和6年12月上旬（予定）	
業務開始に向けた 準備期間	契約締結日から令和7年3月31日（月）まで	
業務の開始	令和7年4月1日（火）	

4 担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
契約担当課	瑞浪市総務部 総務課 契約係	電話：0572-68-9720（直通） FAX：0572-68-8749 メール：keiyaku@city.mizunami.lg.jp	〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町 1丁目1番地
事業担当課	瑞浪市みずなみ未来部シティプロモーション課		

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- （１）過去３年間（令和３年度～令和５年度）で、地方公共団体と契約した本件類似業務において、１団体単年度で寄附金額１０億円以上の取扱実績を有すること。
- （２）参加申込書の提出時まで、瑞浪市競争入札参加資格者名簿に以下の業種で登録を行っていること。

大分類：コード５ 役務の提供

中分類：コード19 その他業務

小分類：コード79935 ふるさと納税

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項及び第2項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 瑞浪市から瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領（平成20年訓令第6号）及び瑞浪市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年告示第1号）に基づく資格停止措置を参加表明提出期限日から本業務の契約締結日までの期間内に受けていないこと。
- (7) 瑞浪市暴力団排除条例（平成24年条例第25号）に定める暴力団又は暴力団員等ではないこと。

6 参加手続等

本プロポーザルに参加する者は、以下の方法により手続を行うこと。

なお、参加手続等に係る一切の経費については、応募者の負担とし、提出された書類等は、返却しないこととする。

- (1) 質問の受付及び回答（受付期間：8月13日（火）～8月26日（月））

本プロポーザルに関する質問は、契約担当課宛に電子メールにて提出すること。

質問は、任意様式とするが、会社名、所在地、担当部署名、担当者名を記載すること。

回答の際、質問者名は公表しない。また、質問事項が重複していると判断したものは、整理して回答するものとし、本件の趣旨からかけ離れていると思われるものへの回答は行わない。なお、回答は、本実施要領と一体のものとして効力を持つものとする。

- (2) 参加申込書及び企画提案書の提出（提出期限：10月25日（金）17時必着）

提出期限までに以下の書類を持参または郵送により契約担当課へ提出すること。

なお、様式は市ホームページからダウンロードの上、入手すること。

- ①参加申込書（様式第1号）…1部

※社名（商号）、代表者氏名を記入の上、使用印（入札参加資格審査にて届出した印鑑）を押印すること。

- ②企画提案書（様式自由、A4判。表紙、目次を除き50ページ以内）…10部

【記載事項】

- ・実施要領、仕様書、質疑回答書、評価基準の内容を踏まえ、提案者としてのアピール

ポイントを明確にして作成すること。

- ・評価基準の「企画提案内容」の項目を網羅するように作成すること。作成にあたっては、評価項目の順番（「2 基本方針」から「8 プロモーション施策」の順番）に作成することとし、提案内容がどの評価項目に該当するのかも明記すること。
- ・「3 実施体制」の項目に、本市の目標寄附受入額の達成に向けた、契約締結から契約満了（令和10年3月31日）までの業務計画（工程）を記載すること。
- ・文字、写真、イラスト、イメージ図などを使ってわかりやすく記載し、説明を要せずとも理解できる内容とすること。

③業務実績調書（様式第2号）…10部※

※添付書類（業務実績の内容の分かるもの）の提出は1部で可。

④見積書（様式第3号）…1部

※社名（商号）、代表者氏名を記入の上、使用印（入札参加資格審査にて届出した印鑑）を押印すること。

（3）参加を辞退する場合

参加申込書を提出した応募者が参加を辞退する場合は、令和6年10月30日（水）16時までに辞退届（様式第4号）を契約担当課へ提出すること。

7 選定方法

企画提案の審査については、「令和6年度瑞浪市ふるさと納税支援業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において非公開で行う。

審査委員会での二次審査において、最も高い評価となった応募者を第1受注候補者として選定し、次点となった応募者を第2受注候補者とする。

応募者が1者の場合でも審査を実施し、その内容が審査基準を満たすと認められる場合は、当該応募者を受注候補者として選定する。

なお、第2受注候補者については、選定しない場合がある。

また、審査委員会の組織及び運営については、瑞浪市プロポーザル審査委員会規則（平成28年規則第40号）によるものとする。

【選定の流れ】

- （1）企画提案書による一次審査で4者を選定し、その後プレゼンテーションによる二次審査を行い受注候補者の選定を行う。なお、応募者が4者以下の場合は、一次審査は実施しない。
- （2）一次審査の結果は、応募者全員に電子メールにより通知する。
- （3）二次審査の結果は、二次審査参加者全員に電子メールにより通知する。
- （4）審査結果に対する異議を申し立てることはできない。
- （5）提出書類に重大な不備又は虚偽の記載があった場合、提案及び審査結果を無効とする。

【プレゼンテーション等の時間配分】

プレゼンテーション及びヒアリングの時間については、次のとおりとする。

・プレゼンテーション 20分以内 ・ヒアリング 10分以内 合計30分以内

※説明者は1提案者3名までとする。

8 評価基準

評価項目、評価の視点、配点は以下のとおり。

評価対象項目	No.	提案内容	評価のポイント	配点
業務履行能力	1	業務実績	・ふるさと納税管理業務について十分な実績があるか。	20
企画提案内容	2	基本方針	・ふるさと納税制度の趣旨を理解し、事業目的を理解した提案となっているか。 ・本市のふるさと納税の状況や仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10
	3	実施体制	・本市向けの担当者を設置するなど、課題や要望に対して素早い対応が可能な実施体制となっているか。 ・十分な人員配置となっているか。 ・担当営業所等の所在地から本市までの距離が近いなど、密な打ち合わせ及び協議ができる体制であるか。 ・本市の目標寄附受入額の達成に向けて、適正な業務計画（業務工程）となっているか。 ・個人情報の取扱いや情報セキュリティの重要性について、十分な認識を持っており、事業者として適切に対応できるか。	30
	4	寄附者対応	・寄附者や返礼品提供事業者からの問い合わせ等について、迅速かつ適切に対応できる体制となっているか。 ・市の負担を極力少なくするための体制・提案がされているか	20
	5	返礼品の発注及び配送管理	・返礼品の発注、配送、品質、在庫管理を適切に行うことができる仕組みとなっているか。	20
	6	ポータルサイト	・ポータルサイトの自治体ページや返礼品ページの作成、更新、修正、充実等が適切なタイミングで実施できるか。 ・ポータルサイトの機能を活用した自治体ページや返礼品の魅力に対する訴求力向上の取組が具体的に記載されているか。 ・ポータルサイト等で使用する画像について、写真撮影、サムネイル、サブ画像、バナー制作など、ポータルサイト掲載における具体的な施策が提案されているか。	30

企画提案内容	7	返礼品の拡充及びブラッシュアップ	・本市の現状を分析し、返礼品の募集・開発等、寄附拡大につながる具体的な提案があるか。	30
	8	プロモーション施策	・本市の現状を分析し、認知度向上、寄附拡大、ファンやリピーター確保に向けた効果的な広告・宣伝戦略の提案となっているか。	30
業務コスト	9	見積金額	・予算上限額に対する見積額に応じた評価点。	10
説明能力	10	プレゼンテーション	・業務に対する意欲や熱意が感じられる発表であり、かつ、ポイントを押さえたわかりやすい説明や質疑応答への的確な対応がなされているか。	20
合計				220

9 契約

(1) 受注者の決定

市は、第1受注候補者と仕様及び委託料等詳細について協議の上、受注者として決定する。

ただし、第1受注候補者との協議が整わない場合は、第2受注候補者と協議を行った上で、受注者を決定することができる。

(2) 契約の締結

上記9(1)で決定した受注者と事業実施について市と協議の上、契約を締結する。

なお、市は、本業務の目的達成のために必要な範囲内で、業務を追加、変更、又は削除することができる。この場合、委託予算上限額を限度として、受注者と契約内容及び契約額等を調整できるものとする。

10 公表

本プロポーザルの結果は、事業者選定後、速やかに瑞浪市ホームページ上に掲載する。

11 その他

(1) 提出書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属する。提出書類の返却はしないが、当該書類は「瑞浪市ふるさと納税支援業務」以外の目的で使用し、情報を漏らしたりすることはない。なお、契約する応募者が提出した書類の著作権に関しては、契約締結時点で本市に帰属するものとする。

(2) 1応募者は、1つの提案しか行うことができない。

(3) 提出した書類の変更はできない。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがある。